

富山大学附属病院における個人情報（画像データ）の紛失について

1 事案の概要

この度、本院形成再建外科・美容外科の医師（以下「当該医師」）が、診療目的で取得した患者の皆様の個人情報を保存した SD カード（当該医師の所有）を紛失した事案が発生いたしました。

対象の患者の皆様へ書面及び電話で謝罪するとともに、対象の皆様のケアを目的とした窓口を設ける予定としております。

なお、現時点で SD カードは発見できておりませんが、外部で不正に使用された事実は確認されていません。

また、本事案の調査を進める中で、「あさひ総合病院所有の外付け HDD（本院及びあさひ総合病院の患者情報が保存されたもの）」及び「当該医師所有の外付け SSD（本院の患者情報が保存されたもの）」を、当該医師が保有していたことを確認しています。

2 各記録媒体に保存されていた個人情報

当該医師が診察・手術を行った患者の顔、胸腹部を含む体幹、四肢などの画像データ、氏名、ID などの個人情報（初診から術前、術中、術後、経過までの一連のもの。）

3 事案発生当日の経過と本院の対応

令和7年5月16日（金）	・当該医師が手術を行い、その際に患者の手術前後のデータを撮影。手術終了後、保存した SD カードから、手術画像データを本院医局内の保存用 PC にコピーした。
令和7年5月19日（月）	・当該医師が SD カードの紛失に気付く。 以降、当該医師が病院内、自宅等を検索するが発見できず。
令和7年5月21日（水）	・当該医師が診療科長に、SD カードの紛失を報告（16：00 頃） ・当該診療科所属職員全員で、SD カードの検索を開始 ・診療科長から病院長に、SD カードの紛失を報告（22：00 頃）
令和7年5月22日（木）	・病院長から学長に報告（第一報）
令和7年5月23日（金）	・内閣府個人情報保護委員会及び文部科学省に報告（第一報） ・当該医師から、紛失した SD カードとは別に、あさひ総合病院所有の外付け HDD（本院及びあさひ総合病院の患者情報が保存されたもの）が自宅に保有されている旨の報告あり。 ・病院長から診療科長に、当該 HDD とそのデータの保全を命じる。
令和7年5月26日（月）	・当該医師から、SD カードの紛失届を警察に届け出 ・診療科長から、本院の患者情報が保存された外付け SSD（当該医師の所有）が新たに発見された旨の報告あり。
令和7年5月27日（火）	・当該医師が、当該 HDD をあさひ総合病院に返却 ・対象の患者の皆様へ、書面によるお詫び文書を送付
令和7年5月28日（水）	・対象の患者の皆様へ、電話により謝罪を開始

4 原因と再発防止策

本院においては、「富山大学附属病院の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する内規」を定めるとともに、個人情報保護管理研修及び情報セキュリティに関する研修を通じて、全職員に患者情報保護の重要性を周知してきたところです。しかし、当該 SD カードについては、適切な管理（外部からの持ち込みの禁止、定められた場所への保管等）がなされておらず、当該医師については、患者情報保護の重要性を十分に認識、理解できておりませんでした。さらには、診療科長においても、診療科内における保有個人情報の管理責任があるという認識が不十分であり、当該診療科全体において、個人情報の適切な管理が十分に行われておりませんでした。

現在、本院全診療科を対象に、診察・診断画像の取扱いに係る管理状況の点検を進めております。また、当該医師には、患者情報保護の重要性を十分に理解するよう引き続き強く指導してまいります。診療科長に対しては、診療科内における個人情報の管理責任の重要性について、徹底指導いたしました。

まずは、下記の再発防止策を講じ、内閣府個人情報保護委員会をはじめ、関係各所と情報共有を図りながら、必要な対応・対策を適切に進めてまいります。

【現在進行中の再発防止策】

- ・当該診療科に対する個人情報管理・セキュリティに関する再教育【実施済】
- ・当該診療科における診療情報へのアクセス権の見直し【実施済】
- ・全職員を対象とした緊急の個人情報・セキュリティ研修（6/5（木）17:45～19:30）
- ・各部署に配付している本院のセキュリティ付 USB メモリを一旦回収し、各部署で運用ルールを再確認した上で、より厳しいルールを課して再配付【実施済】
- ・手術画像録画データ持出し運用ルールの厳格化の徹底【実施済】

この度は、患者の皆様ご本人やご家族、関係者の皆様に多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。